

議案第162号

指定管理者の指定について(大津市木戸つどいの広場)

令和6年12月12日(木)

福祉部子ども未来局子育て総合支援センター

1 申請者の概要

受付番号	1（第1順位）
団体名 代表者 所在地	特定非営利活動法人子育てネットワーク志賀うりぼう 理事 他谷 恵津子 大津市木戸803番地
事業計画の骨子	・ 親子が安心して集まり交流できる場を提供すること ・ 子育ての悩みを相談できる場所の提供。 ・ SNSを活用した情報発信 ・ 子育てについて学びあうことができる講座の実施 ・ 地域社会との関わりを考えた子育て支援 ・ 安心で安全な空間の確保 ・ 研修及び職員間の情報共有による、適切な子育て支援の実施
委託料申請額	20,628千円（3年間）

2 採点結果及び選定理由

(1) 採点結果

	配点	満点(最低水準点)	特定非営利活動法人 子育てネットワーク志 賀うりぼう
安定的な運営	45	225(135)	169
サービスの向上	75	375(225)	293
経費の削減・委託料	30	150(90)	94
合 計	150	750(450)	556

(2) 選定理由

第1順位 全ての審査項目において最低水準点を上回るとともに、施設が立地する地域の特性を踏まえた施設の運営に係る提案について高く評価できることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため。

3 事業計画書(概要版)

(1) 管理の基本方針

- 1 子どもを幸せにするための、親支援である。
 - ・親が元気になるための支援を考える。
- 2 親が安心してくつろげる場所にする。
 - ・子どもを見守りながらも、少し距離をおいて過ごせる空間を提供する。
- 3 何もしないことも保障する。
 - ・何かを一斉にすれば、必ず「うちの子だけできない」と落ち込む人がでてくることに配慮する。
- 4 当事者性を大切にする。
 - ・対等な関係が感じられるスタッフの呼び方をはじめとして、スタッフ(支援者)と利用者の水平・対等な関係を基本とする。
- 5 利用者同士を結びつけるためのプログラムを用意する。
 - ・利用者同士が知り合い、互いにサポートしあえる関係を築けるように手助けする。
- 6 利用者(当事者)もまた子育て支援者となれるように支援する。
 - ・親が親として育つための支援を心がける。
- 7 育児サークルを支援する。
 - ・自主サークル支援 <子育てネットワーク志賀>

3 事業計画書(概要版)

(2)危機管理体制

1 日常時の安全管理について

- ・利用者が安心して過ごせるように、毎日の清掃を心がける。
- ・広場に常駐するスタッフによって、人の出入りを必ず確認する。
- ・緊急時の親子確認のため、子どもには名札をつけてもらう。
- ・緊急避難時には安全確認のため、スタッフが受付名簿を携帯して避難する。
- ・小さなケガの対応も丁寧に行い、利用者の不安を取り除く努力をする。

2 リスク管理について

- ・けがや事故等については毎日の記録簿に残し、毎月の運営委員会で事故原因の検証をし、また、連絡事項を配布することで全スタッフへ周知する。
- ・毎年、スタッフには、避難経路の確認、救急救命法講習の受講を義務づける。
- ・定期的に防災意識向上のための研修を実施し、木戸市民センター主催の防災・消防訓練にも積極的に参加する。
- ・おもちゃの消毒と、室内の掃除を行うことで、感染症拡大防止に努める。
- ・「子育てひろば総合補償制度」に加入する。

3 事業計画書(概要版)

(2)危機管理体制

3 緊急時の体制について

- ・緊急対応マニュアルを作成し、緊急時の動き、必要な物の場所の確認等の研修を実施する。
- ・学び愛広場や公民館貸室を利用してイベントや講座を開催する場合には、参加者名簿を常に会場内に設置し、人数確認ができる体制をつくる。
- ・親子防災訓練などの利用者を対象にした安全に関する講習会や、避難訓練を開催する。
- ・安全情報(避難経路の確認)についての掲示をする。
- ・スタッフ研修を設けて避難経路の確認をし、定期的にスタッフの避難訓練を実施する。
- ・緊急時に搬送できる病院のチェックリストを作り、いつでも連絡のとれる状態にしておく。
- ・消毒薬、包帯、冷却用湿布等、必要最低限の備品は揃え、定期的にチェックする。
- ・入口に呼び出しベルを設置し、緊急時の合図を決めておく。また、防犯ブザーも設置するなど、不審者に対するの対策をする。
- ・地震への対策として、入口に靴を入れて避難するための大型の袋を設置、ガラス片が落ちていても歩けるように防災用スリッパを用意する。

3 事業計画書(概要版)

(2)危機管理体制

4 文書の管理・保管について

- ・引継ぎ等の必要な文書については、決まった場所(本棚等)に管理し、スタッフであれば、いつでも内容の確認ができるようにしておく。
- ・前年度以前の文書、資料は一括管理する。

5 個人情報保護について

- ・個人情報については、鍵をかけ厳重に保管する。
- ・スタッフ間で共有すべき個人情報についても、文書に残す場合は匿名にする。
- ・電話等での利用者に関する問い合わせについては、本人の確認が取れない限りは答えないように徹底する。

6 情報公開の推進について

- ・「うりぼう」のホームページにて、当NPO法人の事業を案内し、滋賀県のホームページでは、当NPO法人の資産状況等の確認が出来る状態にする。
- ・「うりぼう」のホームページ、LINE公式アカウント、Instagramを使って「にじっこ」のイベントや講座の案内をし、大津市の「とも☆育」でもイベント情報を提供できるようにする。

3 事業計画書(概要版)

(3) 人員計画、職員の研修計画

1 職員配置計画

- ・常時2名以上でひろばの見守りができるよう、シフト体制による配置

2 職員の研修計画

- ・にじっこ会議・・・年6回、ひろばで留意すべきこと、支援の必要な利用者についての情報交換を行うとともに情報共有を図る。
- ・スタッフ研修・・・学期に1回程度、幼児救急安全法講習や、子育て支援に関する専門家を招いての研修等を行う。
- ・保育サポーター研修・・・幼児救急安全法講習や、子育て支援に関する専門家を招いての研修等を開催し、保育サポーターにも積極的に参加してもらう。
- ・その他・・・必要に応じて外部で開催される研修に参加し、研修結果は随時、他のスタッフにも還元する機会を設ける。
- ・利用者アンケート後は、アンケートの結果をもとに考察し、次年度の事業に生かせないかを会議や研修の場で検討する。

3 事業計画書(概要版)

(4)施設運営

1 サービス向上策について

- ・上質な木のおもちゃや絵本、手作りおもちゃを提供する。
- ・リサイクルコーナーを設置する。

2 利用促進の方策について

- ・利用者アンケート等を参考にニーズの高いイベントや講座を開催する。
- ・「夏休み特別企画」を設定し、迷路等、長期に楽しめるものを設置する。
- ・講座の受講者に感想を聞き、質の向上を目指すとともに講座の様子をホームページで配信し、より多くの人に興味を持ってもらう。

3 利用者の声の反映

- ・意見箱を設置するなど、常に利用者の意見がもらえるような仕組みを継続する。
- ・サークルネットワーク会議を開催し、保護者の意見を直接聞く機会を設ける。

3 事業計画書(概要版)

(5)その他(社会的貢献への取組)

1 その他の取組み

- ①つどいの広場運営16年の実績
- ②地域への情報発信、地域子育て支援への貢献
- ③子育て支援グループとの強いつながり
- ④女性の社会参加支援
- ⑤NPプログラム・BPプログラムの実施
- ⑥地域の教育力向上

3 事業計画書(概要版)

(6) 委託料

1 委託料(経費の縮減策について)

①人件費について

- ・ひろばサポーター制度を設け、ひろばの正規のスタッフとともにひろばを見守る有償ボランティアを設置する。
- ・常にシフトの見直しを行い、利用者の少ない時間のスタッフの配置を必要最小限にするなど、必要に応じた人員配置ができるように、登録スタッフ数を多くしている。

②事務消耗品費について

- ・印刷の際には必要に応じて裏紙を使うようにし、事務用品の再利用に務める。

③ひろばのおもちゃ等

- ・布や段ボールを使った手作りのおもちゃを、シフトの空き時間を使ってスタッフが手作りする。
- ・地域の方から、おもちゃやベッド等の備品の提供を受け、洗浄修理して使う。また、自主事業で行う育児用品リサイクル事業の収益をおもちゃや絵本の購入に充てる。

④講座に係る経費について

- ・食育講座や、工作等の材料費がかかる場合は、参加者から材料費を徴収する。

3 事業計画書(概要版)

(7) 自主事業計画

- ・利用者同士が知り合い、互いにサポートし合える関係を築くためのプログラムを用意する。
- ・初めてでも来場しやすいような機会や、利用者同士をつなぐきっかけづくりをする。
- ・親が親として育ち、子育ての負担感を和らげるために、子育てについて学ぶ機会を設ける。

事業名(令和7年度～令和9年度)		
●指定自主事業(独立採算)	●自主事業(指定管理料充当)	
保護者のリフレッシュ支援事業 「なないろBASE」	子育て講座「ぴよっこ」	食育講座「マンマ」
育児用品リサイクル事業	子育て講座「こけこっこ」	リフレッシュ講座
	相談事業「虹の日」	子育てサークル支援事業「リラックママ」
	乳幼児対象の講座 「ふわふわファミリーのつどい」	地域支援事業
	夏休み特別企画	父親支援事業「パパの座談会」
	乳幼児対象の講座「絵本の日」	「親子の絆づくりプログラム～幼児とともに！～」(BP3プログラム)
	乳幼児対象の講座「工作の日」	

4 選定基準

5段階評価基準 A：優秀である(配点×1.0) B：満足できる(配点×0.8) C：平均的である(配点×0.6) D：物足りない(配点×0.2) E：劣っている(配点×0)

	審査項目	審査内容	審査基準	配点
1 安定的な運営	(1) 管理の基本方針について	施設の設置条例及び募集要項との整合性が保たれている。	施設の設置目的及び管理運営に関する基本的な考え方に十分な理解があるか。	5
	(2) 日常時の安全管理、リスク管理について	日常時における安全管理や事故防止策が徹底されている。事前に想定されるリスクを把握しリスクに備えた管理ができる。	安全管理マニュアル等を作成しており対策が適切であるか。事前に想定されるリスクを把握し対策が適切であるか。	5
	(3) 緊急時の体制について	緊急時や災害発生時の対応体制が明確であり、危機管理意識が高い。	緊急時対応マニュアル等を作成しており、その対策が適切であるか。	5
	(4) 維持管理について	施設やその付帯物に対して、適正で効率的な管理ができています。	維持管理が適正で効率的であるか。	5
	(5) 文書の管理・保管、情報公開の推進・個人情報保護について	文書の管理を適切に行っており、情報公開に対しても適正に対応できる。個人情報の保護に対する意識が高く、利用者が安心して利用できる。	文書の管理・保管が適正で、情報公開を適正に行える体制が整備されているか。個人情報の管理が適切であるか。	5
	(6) 類似施設の管理運営実績について	経験と実績を備えており、安定した管理ができる。	類似施設の管理に十分な経験と実績を備えているか。	5
	(7) 人員配置について	職員体制が的確で責任の所在が明確であり、安定した管理ができる。	役割分担が明確であり、円滑な業務遂行が見込めるか。	5
	(8) 職員の資質の向上について	職員の資質の向上が図られており、質の高いサービスを提供できる。	人材育成の方針が明確であり、研修計画が適切であるか。	5
	(9) 財務状況について	指定期間が複数年にわたることから、申請者の財務状況が良好であることが必要である。	財務状況が良好であるか。	5
小 計				45
2 事業内容	(1) 運営の基本コンセプトについて	大津市地域子育て支援拠点事業実施要綱との整合性が保たれている。	つどいの広場に関する考え方に十分な理解があるか。	10
	(2) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進について	子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置や子育て親子間の交流を深める取り組み等、仕様書に定める回数を満たして実施することができる。	事業内容が適切であるか。	5
	(3) 子育て等に関する相談、援助の実施について	子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対する相談・援助を実施できる。	事業内容、相談体制が適切であるか。	5
	(4) 地域の子育て関連情報の提供について	子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を仕様書に定める回数を満たして提供できる。	事業内容が適切であるか。	5
	(5) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施について	子育て親子に仕様書に定める回数を満たして講習等を実施できる。	事業内容が適切であるか。	5
	(6) 子育てサークル及びボランティアとの連携	子育てサークルやボランティアと互いに連携・協力し、情報の交換・共有を行うよう努めることができる。	子育てサークルやボランティアとの連携への意識が適切であるか。	5
	(7) 子育てに関する関係機関との連携について	子育て総合支援センターや関係課と互いに連携・協力し、情報の交換・共有を行うよう努めることができる。	子育て総合支援センターや関係課との連携への意識があるか。	5
	(8) 応募団体が実施することによる効果について	応募団体が実施することにより大きな効果が得られる。	実施による効果が期待できるか。	5
	(9) 利用者の安全確保について	利用者への安全確保についての意識が高い。	安全確保への意識が適切であるか。	5
	(10) これまでの子育て支援に関わる活動について	子育て支援の活動と実績を備えており、この事業で活かすことができる。	子育て支援に関わる活動等を活かすことができるか。	5
	(11) サービス向上策について	手法の改善によって、サービスの質を向上させたり充実させたりできる。	サービスの質の向上が期待できるか。	5
	(12) 利用促進の方策について	利用率アップに向けて積極的な取り組みがなされている。	利用促進に積極的な姿勢があり、効果が期待できるか。	5
	(13) 利用者の声の反映について	要望や苦情等利用者の声を反映するシステムがあり、迅速かつ的確な対応により、利用者満足度が向上できる。	日常的に利用者の声を把握する仕組みがあり、サービス改善に積極的であるか。	5
	(14) 社会的貢献への取組について	社会的貢献への取組(地域貢献活動、地域経済活性化の取組、女性の活躍推進)を行える。	社会的貢献への取組に積極的な姿勢であり、社会的貢献が期待できるか。	5
小 計				75
3 経費の縮減	(1) 委託料について	基準費用以下の金額で安定的な管理とサービスの質を確保できる。	委託料申請額※ 仕様書の基準費用の積算根拠と比較して、現実的で実効性があるか。 経営に際して創意工夫がなされているか。	10 5 5
			講座の参加料等利用者の負担額の設定が適切であるか。	10
	小 計			30
	合 計			150

(注) 審査項目の大項目の評価点合計が、配点の6割に満たない場合は、当該申請者は選考対象から除外する。

5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

(1)概 要

会議名	第1回大津市福祉部指定管理者選定委員会
開催日	令和6年8月1日(木)
場 所	大津市役所 新館7階 特別会議室
出席者	委員 5名、事務局 2名
内 容	➤ 募集要項及び仕様書について ➤ 選定基準について ※指示・指摘事項等 なし

5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

(1)概 要

会議名	第2回大津市福祉部指定管理者選定委員会
開催日	令和6年9月27日(金)
場 所	大津市役所 新館2階 災害対策本部室
出席者	委員 5名、事務局 2名
内 容	➤ 応募者の応募書類の書面審査 ➤ ヒアリング項目の審議 ※指示・指摘事項等 なし

5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

(1)概 要

会議名	第3回大津市福祉部指定管理者選定委員会
開催日	令和6年10月4日(金)
場 所	大津市役所 本館4階 第4委員会室
出席者	委員 5名、事務局 2名
内 容	➤ 申請団体ヒアリング及び質疑 ➤ 採点・候補者の決定 ※指示・指摘事項等 なし

5 大津市福祉部指定管理者選定委員会 (2)選定結果

各委員の採点の合計に基づく下記の選定結果及び選定理由について、全委員から承諾を得た。

施設名	大津市木戸つどいの広場
選定結果	第1順位(556点)※満点750点 <u>特定非営利活動法人子育てネットワーク志賀うりぼう</u>
選定理由	全ての審査項目において最低水準点を上回るとともに、施設が立地する地域の特性を踏まえた施設の運営に係る提案について高く評価できることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため